

書籍・雑誌の再販制度に関する共同談話

著作物再販制度維持は国民的合意

公正取引委員会は、平成3年以降、独禁法適用除外制度見直しの一環として行ってきた著作物再販制度検討の結果、本日、「同制度を存置することが相当」との結論を公表しました。

この結論は、先般公取委が実施した制度見直しに関する意見照会に寄せられた2万8千件を超える意見のうち約99%が制度維持を求める意見であったこと、著作者団体等も制度維持を求めていること、多くの地方公共団体の議会においても同様の意見書が採択されていること、さらには超党派の多数の国会議員が結束して制度維持を支持する熱烈な決意を表明していること等々からしても、当然の結論といえましょう。しかしながら、今回の公取委発表文の中に「著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」とあることは、国民的世論に背くことと言わざるを得ず、遺憾であります。

私どもは、当初から書籍・雑誌等出版物に関する再販制度の意義と必要性を広く訴えてまいりました。ここに国民各位の理解と支持を得、制度維持となったことに感謝の意を表明する次第であります。

書籍・雑誌等出版物の発行、販売に携わる私どもは、その文化的使命を自覚し、制度の弾力的運用と流通の改善に努め、読者の期待に応えるよういっそう努力する所存であります。

平成13年3月23日

社団法人 日本書籍出版協会
理事長 渡邊 隆男
社団法人 日本雑誌協会
理事長 角川 歴彦
社団法人 日本出版取次協会
会長 菅 徹夫
日本書店商業組合連合会
会長 萬田 貴久